

施策項目 14

いじめ防止の取組の充実

施策の方向性 ～10年後を見据えて～

- 学校、家庭、地域、行政の連携を一層強め、いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実を図り、子どもたちがいじめの被害者にも加害者にもなることがなく、安心して過ごせる居場所づくりを、全ての学校で推進します。
- 全ての子どもたちが、「いじめは絶対に許さない」という意識を持ち、望ましい人間関係を構築するなど、子どもの健やかな成長を促す生徒指導を展開し、子どもが主体的に取り組むいじめの未然防止に向けた取組の充実を図ります。
- いじめ被害や「死にたい」などの子どもの不安や悩みを早い段階から把握し、学校・家庭が協力して対応できるよう、学校でのスクールカウンセラー*等との連携による教育相談や、24時間対応の電話、メール、SNSを活用した相談窓口の活用促進など、相談体制の充実を図ります。
- ネット上のいじめやトラブルの防止、感染症等に関する偏見・差別、誹謗中傷等の防止に向けた取組を徹底します。障がいや性的マイノリティなど配慮を要する子どもへのきめ細かな支援の充実を図ります。

主な取組

- **いじめの未然防止の促進**
 - ・ 児童会や生徒会活動での主体的ないじめ防止に取り組む活動の推進
 - ・ 自己有用感や社会性を高めるソーシャルスキルトレーニング*やピア・サポート*、アサーショントレーニング*など教育心理プログラムの推進
 - ・ 道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
 - ・ 児童生徒のコミュニケーションスキルを測定するアセスメントツール「ほっと」など、客観的データを活用した児童生徒理解の充実
 - ・ 不安や悩みを抱えたときの対処方法を学ぶ「SOSの出し方に関する教育*」を含む自殺予防教育の推進
- **いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実**
 - ・ 児童生徒間の「からかい」や「嫌がらせ」なども含め、いじめを積極的に認知し、その解決に向けた学校いじめ対策組織による早期発見・早期対応の徹底
 - ・ 北海道いじめ問題対策連絡協議会等によるいじめ問題への実効性のある取組の推進に向けた学校、家庭、地域、関係機関の連携強化
 - ・ 教職員とスクールカウンセラー、弁護士等の専門家との連携強化によるいじめ対策組織の強化
 - ・ いじめ対応に係る学校と教育委員会の責務への理解深化を図る教員研修の充実

関連する主なSDGsの目標



○ 教育相談体制の充実

- ・ 学校へのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー*の派遣の拡充
- ・ 「子ども相談支援センター」での24時間対応の電話・メール相談、SNSを活用した相談窓口の利用促進
- ・ 1人1台端末を活用した児童生徒の不安や悩みを早期に把握する相談窓口の利用促進
- ・ 児童生徒が相談しやすい校内体制の整備や相談窓口の周知

○ 社会の変化に応じたいじめ問題への対応、差別・偏見、誹謗中傷等の防止

- ・ ネットパトロールによるネット上のトラブルの早期発見、早期対応、ネットモラルを含めた情報モラル教育の充実
- ・ 感染症等への正しい知識や差別・偏見等の防止に向けた指導の徹底と家庭、地域への啓発の充実
- ・ 障がいや性的マイノリティなど配慮を要する子どもへの支援について理解深化を図る教員研修の充実



- ・ ICTを利用したアセスメントツールの活用による児童生徒理解
- ・ SNSなどICTを活用した相談窓口の利用促進
- ・ ネットパトロールによる早期発見、早期対応

【推進指標】

指標 <例示>	現状値	目標値
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合		
「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合		
いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて研修等を複数回行っている学校の割合		
望ましい人間関係の構築に向けたソーシャルスキルトレーニング等を複数回実施している学校の割合		
関係機関と連携したネットの不適切な利用の未然防止等に関する防犯教室を実施している学校の割合		



担当課 HP

●スクールカウンセラー

児童生徒へのカウンセリング及びカウンセリング等に関する教職員や保護者等に対する助言・援助を行う心理の専門家。

●ソーシャルスキルトレーニング

友人関係を円滑に進め、維持していくための能力（ソーシャルスキル）を高めるため、児童生徒が仲間との適切なやりとりを学ぶ学習活動。

●ピア・サポート

児童生徒の社会的スキルを段階的に育て、児童生徒同士が互いに支えあう関係を作るための活動。

●アサーショントレーニング

他者との関わりをより円滑にする社会的行動の獲得を目指す主張訓練活動。

●SOSの出し方に関する教育

子どもが不安や悩みを抱え、危機に直面したとき、誰に、どのように助けを求めればよいかなど、実践的に学ぶことを目的とした教育活動。

●スクールソーシャルワーカー

児童生徒のニーズを把握し、個人に働きかけるだけでなく、学校組織などの仕組みにも働きかけ、家庭の生活環境等や、個人と環境との関係性にも働きかける社会福祉の専門家。